

都議会議員になろうとする人に聞いてみよう！
社会保障をテーマにした公開討論会

～事前質問集～

都政と社会保障そして都議会の役割を考えよう 2017 実行委員会

目次

はじめに	2
1. 高齢福祉	2
• 地域包括ケアシステム	
• 地域密着型サービスへの移管について	
• 終末期を在宅で過ごすためには	
• 成年後見制度	
2. 障害福祉	3
• 障害者差別解消条例	
• 当事者参画	
• やまゆり園の事件を受けて	
• 空き家活用を見据えた福祉施策	
• 権利擁護	
• ホームヘルパー不足	
• 入院時ヘルパー派遣の拡大	
• 障害者政策と介護保険の統合	
• 障害者の就労支援	
3. 児童福祉	4
• 少子化	
• 公園・遊び場	
• 待機児童	
• 児童相談所	
• 親子の面会交流	
• 定時制高校	
4. 貧困対策	5
• 子どもへの学習支援	
• 日本語教育への支援	
• 大学入学支援	
5. その他	5
• NPO の役割	
• 地域ボランティア	
• セクシュアル・マイノリティ	
• 一番重要な社会保障政策	

はじめに

「都政と社会保障そして都議会の役割を考えよう 2017 実行委員会」のメンバーは、障害当事者や、福祉の現場で働いていたり、地域の中で支援活動をする者たちです。メンバーが生活や仕事の現場の中で日頃より感じている疑問や葛藤をまとめました。また、一般の方からも質問を募集し、多様な角度から沢山のご応募をいただきました。今、この地域で暮らす人たちの政治への期待を込め、下記 26 個の質問にとりまとめさせていただきました。

各予定候補におかれては、ご自身の関心や知見のある項目をお選びいただき、ご回答いただければと存じます。なお、ご回答をいただくに際し、参考資料を別添いたしました。

1. 高齢福祉

・地域包括ケアシステム

国が「地域包括ケアシステム」の構築を平成 27 年（2015 年）より区に求めてきました。大田区は介護保険事業者の各事業種別連絡会の意見聴取を行い、介護予防・日常生活支援総合事業をみなし指定で出発しています。しかし、地域を包括的に考える高齢・障がい・児童を含むシステム構築のため縦割り行政の壁の打破にも至っていませんし、多様な事業主体を活用する計画は全く進んでいないようです。都の施策で、区市町村と共にできることは何が考えられるか、大田区に対してもどのような働きかけが出来るか、お教えてください。

・地域密着型サービスへの移管について

介護保険のサービスから平成 28 年（2016 年）より小規模通所介護事業が地域密着型通所介護となり都指定から区指定へ、区市町村の「上限管理」「総量規制」「規制緩和」がされていきます。ゆくゆくはケアマネジャーも区指定へ移管される予定です。どのようなご意見をお持ちでしょうか。

・終末期を在宅で過ごすためには

地域包括ケア病棟が創設され、施設や病院から在宅へ帰される誘導がされています。地域医療や介護サービスの充実ばかりでなく、家族介護が大前提となる終末期の在宅ケアについてのご意見をお聞きしたいと思います。

・成年後見制度

成年後見制度は 4 人に一人の高齢者が認知症を患うといわれている中で高齢者にとって、また、家族が老いていく際に障がい者にとっても必要な制度です。しかし、自己決定の尊重のために後見人が活動している様子を確認することが出来ません。どのようなお考えをお持ちでしょうか。

2. 障害福祉

• 障害者差別解消条例

2018年に障害者差別解消条例の制定の動きがあると聞きます。他方で、昨年度、障害者差別解消法が施行しました。自治体裁量で定める条例において、東京都が独自に条例として定めるべき事項があるとしたら、どのようなものでしょうか？

• 当事者参画

障害者権利条約は「私たち抜きに私たちのことを決めないで」というスローガンのもと誕生しました。東京都の障害福祉施策における当事者参画は十分でしょうか？また、当事者の声を聞くために行ってきたことと、あるいは、これから行う予定があれば、教えてください。

• やまゆり園の事件を受けて

昨年、おぞましい事件が相模原市やまゆり園で発生しました。相模原市のやまゆり園の事件を受けて、東京都として取り込むべきことがあるとしたら、なにか教えてください。

• 空き家活用を見据えた福祉施策

障害者も安心して地域で暮らすことが施策としても注目をされています。そのひとつに、グループホームの増設があると聞きますが、人口密集地の東京においては、土地・建物確保から課題が多いと聞きます。東京都としてグループホームに限らず、福祉の事業所が土地・建物確保で支援するべき方法があればお考えをお聞かせください。

• 権利擁護

成年後見制度利用促進法が成立し、権利擁護への関心が強くなっています。しかし、成年後見制度も含む代理決定の仕組みは、障害者権利条約12条の法の下での平等から違反しているという意見もあります。これらを踏まえて、意思決定が困難とされる人への政策的支援はどのようにあるべきだとお考えですか？

• ホームヘルパー不足

ホームヘルパー不足についての軽減策について、お考えがあれば教えてください。

• 入院時ヘルパー派遣の拡大

障害者総合支援法による重度訪問介護の利用者が入院時のヘルパー派遣が可能となりましたが、その他のサービス利用（身体介護・移動支援等）をする障害者への入院時ヘルパー派遣の拡大についてご存知でしょうか。もしご存知であれば、この問題にどう考えるか教えてください。

• 障害福祉サービスと介護保険の統合

障害福祉サービスが介護保険と統合される（原則統合、部分併給）という方向性が示されていますが、これについて、どうお考えですか？

・障害者の就労支援

障害者の就労支援について、現状の施策や今後の施策の在り方に関して、ご意見をお持ちでしたら教えてください。

3. 児童福祉

・少子化

急激かつ長期化する少子化問題は危機的な状況です。東京都全体の合計特殊出生率（平成27年人口動態統計）は1.24、大田区は1.21と、人口置換水準2.07に遠く及ばない状況です。リプロダクティブヘルス/ライツについて十分考慮して取り組むことは大前提ですが、希望出生率1.8、さらには人口置換水準までのロードマップをお聞かせください。

・公園・遊び場

乳幼児期からの多様な遊び（運動）の機会は、児童・青年期にとどまらず、意欲的な心の育成、社会適応力・認知的能力の発達など成人した後への影響も大きいことが分かってきました。一方で、区内の公園には発達の段階に即した遊具が十分でなく、人気のある球技が禁止となっていたりします。公園や遊び場についてお考えをお聞かせください。

・待機児童

待機児童解消は喫緊の課題ですが、新設・増設によって、重大事故や虐待など不適切な保育が誘発されることがあってはなりません。子どもの最善の利益を保障し、入所する子どもにとって最もふさわしい生活の場をつくることが本来的に求められます。量の拡大とともに、保育の質をどのように維持向上させていくのか。お考えをお聞かせください。

・児童相談所

これまで東京都が行っていた児童相談所の事務ですが、児童福祉法が変わり、23区でもできるようになりました。この問題について、都議会議員になったら大田区のためにどのように取り組むか、ノウハウなどの人の問題、財源の問題についてお答えください。

・親子の面会交流

離婚するカップルは1/3と言われ、家族形態は様々です。親の離婚に関かわらず、子どもが健やかに成長する権利を、子どもの権利条約は謳っています。他方で、親のエゴにより、子どもには不都合な面会を強いられることも起きています。子どもを想う親の気持ちも考えると複雑ですが、東京都として取り組むべきことがあればお聞かせください。

・定時制高校

国際都市として、定住する外国人あるいは日本国籍だがルーツは外国にある生徒が増え教育課程での第二言語としての日本語のフォローが必要になってきています。後期中等教育（高校）の部分は主に都の管轄ですが、彼らの多くが通う定時制高校が縮小されていることについて、どのように考えますか？

4. 貧困対策

・子どもへの学習支援

生活困窮者自立支援法が謳うように、貧困家庭の子どもへの公的支援が進んできました。東京都では、社会福祉協議会を通じ、「チャレンジ支援金」として、受験学年の一時的なサポートにとどまっています。他方で、早期の学習支援も必要との声があります。東京都として取り組むことはどのようなことでしょうか？

・日本語教育への支援

今年、大田区は「国際都市おおた宣言」を行いました。もとより、外国籍の人たちが地域で共生するために日本語教育への支援が大切です。とりわけ、シングルマザーへの支援は、学費補助も含めた施策化が求められます。東京都として取り組むことはどのようなことでしょうか？

・大学入学支援

若年の生活困窮者へ教育機会を提供することは、貧困の連鎖を断ち切るために有効なことだと言われています。首都大学東京の対象の入学者及び在学者への学費補助は、その有効策だと思います。東京都として取り組むことは、どのようなことでしょうか？

5. その他

・NPOの役割

社会保障を担う福祉領域においてNPOの役割は、非常に大きなものです。とりわけ、地域の社会課題の解決や営利企業では追うことのできないニーズに応える先進性は、社会保障を進める地域づくりにはなくてはなりません。行政の役割として、事業の推進や地域との連携を見据えて、東京都とNPOがどのような関わりを持てばよいかお聞かせください。

・地域ボランティア

民生・児童委員、保護司、町会・自治会役員などの担い手が不足し、メンバーの高齢化、固定化、重複など負担が偏っている状況もあります。一方で、地域力、我が事・丸ごと地域共生社会、地域包括ケアシステムなど相互扶助への期待は益々高まっています。これからの地域ボランティアの在り方についてお考えをお聞かせください。

・セクシュアル・マイノリティ

東京都内では世田谷区や渋谷区などで、同性パートナーシップを認めるなど、独自の取り組みが見られます。セクシュアル・マイノリティをめぐる課題は、同性パートナーシップに限らず、様々な分野にわたりますが、都政において、具体的にどのような課題にどう取り組んでいくか、お考えをお聞かせください。

・一番重要な社会保障政策

東京都における社会保障政策で、一番重要だと思われることは何ですか？理由も教えてください。

以上